

平成28年度

教育行政方針

釧路市教育委員会



釧路市教育の基本理念

釧路の風土で生まれ 未来を拓く 心豊かな人づくり

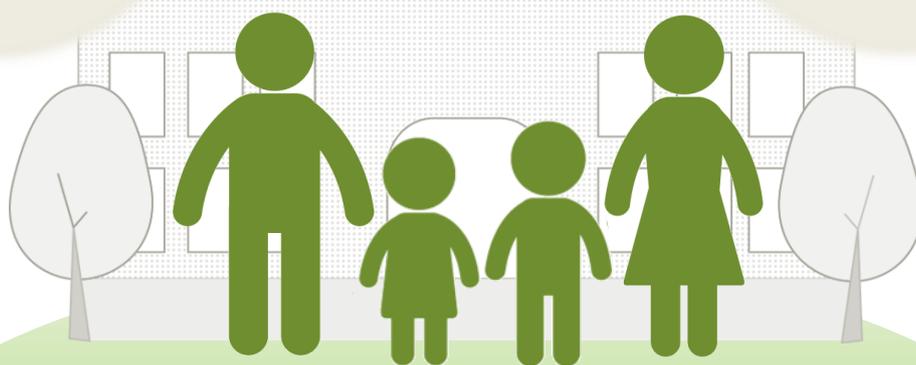
伝統と
文化を大切にし
主体的に学び
つづける
人づくり

進んで
人とかわり
豊かな心を
はぐくむ
人づくり

ふるさと釧路を
愛し活力ある
まちに奉仕する
人づくり

自然に親しみ
健康で
たくましく生きる
人づくり

4つの教育目標



教育行政推進の3つの基本姿勢

生きる力を育む学校教育の推進

育ちと学びを支える教育環境の充実

新たな学びを創る生涯学習の推進

目 次

I	はじめに	1
II	本年度の施策の概要	3
	「生きる力を育む学校教育の推進」	
	(1) 確かな学力の確立	3
	(2) 豊かな心の育成	3
	(3) 健やかな体の育成	4
	「育ちと学びを支える教育環境の充実」	
	(1) 充実した学びを支える教育環境の整備	5
	(2) 信頼に応える学校づくりの推進	6
	(3) 健全な育ちを支える連携・協働の強化等	7
	「新たな学びを創る生涯学習の推進」	
	(1) 主体的な学びの推進	8
	(2) 自然との共生と文化芸術の振興	9
	(3) 健全な心と身体を育む活動の推進	10
III	おわりに	12

I はじめに

平成28年釧路市議会2月定例会の開会にあたり、平成28年度の釧路市教育行政方針と主要な施策を申し上げ、議員の皆様、市民並びに教育関係者の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

地域社会が人口減少の進行をはじめ、産業のグローバル化、情報通信や交通ネットワークの進展などに伴って急速に変化する中、子どもたちの学力や体力の低下、人間関係の希薄化など、社会環境の変化に連動した様々な課題が指摘されております。

また、近年の学校教育を巡る教育改革や地方創生の方向性においても、未来を担う子どもたちが変化の激しい社会の中で自立して生き抜く力を育むために、コミュニティ・スクールやチームとしての学校の実現など、学校と地域とが連携、協働した適切な対応策が強く求められております。

このような中、釧路市教育委員会といたしましては、新たに教育推進基本計画を策定するとともに、社会教育推進計画の改定を行い、子どもたち一人一人が自分自身に誇りと自信を持ち、未来を支える生きる力を培うことができるよう各種施策に鋭意取り組んでまいりました。

本年度におきましても、釧路市教育の基本理念「釧路の風土で生まれ 未来を拓く 心豊かな人づくり」の実現に向け、「人づくり」を根幹に据えた次の3つの基本姿勢に基づき、両計画に掲げた施策と目標達成に向けた取組を着実に実行してまいります。

基本姿勢の一つ目は、「生きる力を育む学校教育の推進」であります。

子どもたちがこれからの厳しい時代を夢と希望を持って生き抜くための必要な力を育むために、基礎学力や体力の向上、心の教育の充実に向けた取組を推進し、各学校での指導がさらに充実するよう支援してまいります。

二つ目は、「育ちと学びを支える教育環境の充実」であります。

学校施設や学習環境の計画的な整備とあわせて、地域に開かれた学校づくりをより一層進める中で、学校・家庭・地域がそれぞれの役割や責任を果たすとともに、子どもたちを共に育てるパートナーとして相互に協力し合いながら、子どもたちの心身の成長と学びを支えてまいります。

三つ目は、「新たな学びを創る生涯学習の推進」であります。

市民の誰もが、いつでも、どこでも、生涯にわたって、いきいきと学習できる環境の充実をめざすとともに、本年度からスタートします「釧路市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもたちの豊かな人間性やコミュニケーション能力を高める読書環境の整備に向けて、地域の多彩な資源を活用した魅力と特色ある生涯学習の推進に努めてまいります。

以下、3つの基本姿勢に沿って、本年度の施策の概要について述べてまいります。

II 本年度の施策の概要

基本姿勢の「生きる力を育む学校教育の推進」の1点目は、「確かな学力の確立」についてであります。

これまでの全国学力・学習状況調査や釧路市標準学力検査の結果から、釧路市の子どもたちの学力は着実に向上していることがうかがえるものの、学習内容の定着に課題を残す子どもたちも少なくありません。

そのため、標準学力検査の実施日を当該年度の学習状況の把握ができる12月に変更するとともに、対象学年に新たに小学校6年生を加え、基礎的・基本的な知識や技能の確実な習得に向け、個に応じた復習教材の導入を図るなど、補足的な学習サポート体制を充実してまいります。

また、授業でのICT機器の積極的な活用とともに、授業力向上に向けた実践的な研修講座の開催等により、子どもたちの理解が一層深まるよう、分かりやすい授業の推進と学習ルールの確立に力を注いでまいります。

さらに、社会の変化に対応する力を育成するため、小・中学校でのALTを活用した英語教育を推進するほか、小学生を対象とした職場体験イベント「くしろキッズ・タウン」の取組や中学生の職場体験活動の受け入れ事業所の拡充など、キャリア教育の充実を図ってまいります。

2点目は、「豊かな心の育成」についてであります。

子どもたちが豊かな心を持ち、互いに尊重し合って生きていくためには、学校・家庭・地域が連携して、規範意識や生命の大切さを尊重する倫理観をはじめ、様々な出会いや感動体験を通じて思いやりの心や社会性を育むことが極めて大切であります。

そのため、今後の「道徳の教科化」に向けて、その要となる「道徳の時間」の授業研究を充実させるとともに、保護者への授業公開などにより相互の連携した取組について共通理解を深めてまいります。

また、子どもたちに演劇の感動を届ける、劇団四季による「こころの劇場」の鑑賞のほか、文化団体連絡協議会など関係団体の協力を得ながら、日本の伝統文化や優れた文化芸術に触れる機会を通して、子どもたちの豊かな感性を育ててまいります。

いじめの問題につきましては、「いじめは、どの学校でも、どの子どもにも起こりうることだが、決して許されるものではない」との思いを地域全体で共有し、いじめ根絶に向けた全市での取組を推進するため、「釧路市いじめ防止基本方針」の策定に取り組みます。

また、いじめを含む、学校生活で起こる諸問題の早期発見と早期解決に有効な「Q-U」や「アセス」等の調査を引き続き実施するとともに、子どもたちがネットによるいじめやネット犯罪の被害者や加害者にならぬよう、ネットトラブルの未然防止に向けた情報モラル教育を全小・中学校で推進してまいります。

不登校の児童生徒への支援につきましては、学校と家庭をつなぐスクールソーシャルワーカーによる相談・支援体制を充実いたします。また、福祉部やこども保健部、こども家庭支援センター等の関係機関と連携して、教育と福祉の連携による不登校対策プログラムを推進するなど、包括的な支援を進めてまいります。

3点目は、「健やかな体の育成」についてであります。

平成27年度の全国体力・運動能力、運動習慣等に関する調査において、

小・中学校の男子・女子ともに多くの種目で全国や全道の平均を上回るなど、大きく改善が図られたところであります。今後とも体育専科教員の活用による小学校体育の充実や新体力テストの有効活用に一層努めるとともに、家庭での運動習慣づくりの積極的な取組を働きかけてまいります。

学校給食につきましては、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けるための取組を家庭と連携して推進するほか、地場産品を活用した食への感謝や郷土の食文化への理解を深める「ふるさと給食」を充実させるとともに、家庭との緊密な連携のもと、食物アレルギーを有する子どもへの対応を強化してまいります。

歯と口腔の健康づくりにおいては、全小学校でのフッ化物洗口の普及に向けて本年度は11校で取組を実施してまいります。

また、大地震や津波等の自然災害に際して、子どもたちが迅速かつ安全に避難行動がとれるよう、東日本大震災などから学んだ教訓や事例を生かした防災教育の充実を図ってまいります。

次の基本姿勢の「育ちと学びを支える教育環境の充実」の1点目は、「充実した学びを支える教育環境の整備」についてであります。

子どもたちが、個性と能力を十分発揮しながら、充実した学校生活を送り、健やかに成長していくためには、ソフト・ハードの両面にわたって教育環境を整えることが重要であります。

特別支援教育の充実につきましては、子どもたち一人一人の特別な教育的ニーズに応じた適切な支援を推進するため、臨床心理士やスクールカウンセラーなど専門家チームを機動的に派遣するほか、個別の教育支援計画

の活用を促進するとともに、釧路教育研究センターでの特別支援教育に関わる調査研究の成果を発信し、各学校での取組の充実を図ってまいります。

また、就学援助につきましては、生活保護基準の見直しによる影響が及ばないように対応してまいります。

平成27年度をもって学校施設の耐震化工事が完了する、鶴野小、桜が丘中、大楽毛中については、引き続き大規模改造工事を実施するほか、学校施設の長寿命化計画の策定に向けて取り組んでまいります。

なお、阿寒湖小と阿寒湖中につきましては、保護者や地域の皆さんと十分協議しながら、地域の資源を生かした特色ある教育活動の連続性に配慮した学校施設の整備を着実に進めてまいります。

北陽高校では、2年次目となる生徒用机・椅子の計画的な更新のほか、ガス暖房機器の取替工事を実施いたします。

また、子どもたちの読書活動を推進するため、引き続き学校図書の充足率の向上に努めるとともに、市立図書館や民間団体等との連携により、東雲小と鳥取小で「ブックフェスティバル」を新たに開催するなど、児童生徒の読書環境の充実を図ってまいります。

さらに、校務の効率化を図るため、教職員用コンピュータの計画的な整備を推進するほか、阿寒湖温泉地区の教職員住宅1棟6戸の改築を進めてまいります。

2点目は、「信頼に応える学校づくりの推進」についてであります。

保護者や地域の信頼に応え、地域に根ざした特色ある学校づくりを進めるためには、学校の教育活動や運営などの情報を家庭や地域と積極的に共有することが不可欠であります。

そのため、保護者アンケートなどの学校評価の結果のほか、子どもたちの学力や体力、生活習慣等の実態を、学校だよりやホームページ等を通じてより分かりやすく発信するなど、学校運営の改善に努めてまいります。

また、コミュニティ・スクールにつきましては、新たに鳥取小、共栄小、阿寒湖中の3校で導入するほか、共栄中、大楽毛中の2校で調査研究を進めてまいります。

保護者や地域の参加と協力を得て実施する「土曜活動」につきましては、本年度も全小・中学校で年4回実施いたします。

さらに、教職員の不祥事は、教育の基盤となる信頼を一瞬にして崩壊させることから、その根絶に向けて職場研修や「コンプライアンス確立月間」の取組を全校で実施し、法令遵守の意識の向上を図ってまいります。

3点目は、「健全な育ちを支える連携・協働の強化」並びに「共に認め合う地域社会の構築」についてであります。

子どもたちの健全な育ちを支えるためには、教育委員会はもとより、学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を果たしながら、連合町内会や小中学校校長会との「域校連携共同宣言」などに基づき、健全育成に関する取組を一体となって推進していく必要があります。

学校間の連携につきましては、これまで取り組んできた、近隣の小・中学校同士の情報交流や授業参観を通して、今後とも幼稚園や保育所等から小学校、小学校から中学校への円滑な連携・接続を図ってまいります。

また、PTA連合会の協力を得て作成した「くしろっ子 共に育てる10か条」を新1年生の保護者説明会や幼稚園等の「子育て講座」などにおいて広く活用するなど、幼少期における基本的な生活習慣づくりの大切

さについて周知、啓発に努めてまいります。

子どもたちの通学時の安心・安全の確保に向けては、PTA連合会や連合町内会と連携した通学路交通安全プログラムの実施とあわせ、各小学校での登下校時の見守り活動や安全マップづくりを推進するなど、子どもたちを地域で見守る意識の醸成に一層努めてまいります。

このほか、学校支援ボランティア活動の充実に向けた「学校支援地域本部」の導入をはじめ、教育懇談会の実施や「くしろの子ども大集合」の開催などを通して「釧路の子どもは市民みんなで育てる」体制づくりをさらに進めてまいります。

最後の基本姿勢の「新たな学びを創る生涯学習の推進」の1点目は、「主体的な学びの推進」についてであります。

市民一人一人が生涯にわたり、心豊かに暮らしていくためには、いつでも自由に学習できることが大切であります。特に、自然や歴史、文化など、地域の特性を生かした主体的な生涯学習活動は、まちの魅力の再発見と、ふるさとへの愛情を深めることや誇りを高めることにつながります。

そのため、本年度、創立80周年を迎える博物館では、これまでの取組の成果をまとめた研究紀要の発行や記念企画展等を開催するほか、館内展示を新たな手法により更新いたします。

また、博物館が所蔵する土器などの考古資料を展示する「まちなか企画展」の開催や、野外観察会等の積極的な展開、釧路地域の動植物や歴史などが学べる「トランクキット」の学校や地域等での幅広い活用などにより、博物館の内外における市民の学習活動を支援してまいります。

平成29年度のオープンを目指す新図書館につきましては、「文学の街、釧路」を広くアピールする「(仮称) 釧路文学館」を併設し、本年度、建設工事に着手いたします。

また、図書館関係施設の運営体制の充実を図るため、コミュニティセンター図書室を市立図書館の分館に位置付け、本館との一元的な運営を行ってまいります。

さらに、本市の子どもの読書活動が地域全体で活発に行われるよう、本年4月からスタートする「釧路市子ども読書活動推進計画」に基づき、各種施策を展開してまいります。

2点目は、「自然との共生と文化芸術の振興」についてであります。

自然からの恵みは、人々の暮らしを支え、私たちは自然との関わりから多くのことを学びます。また、持続可能な社会を形成するためには、自然と共生し、自然を守り続けることが大切です。

そのため、釧路地域の生態系の保全に向けて、博物館が中心となり、釧路湿原周辺の動植物の生息実態を総合的に調査いたします。

また、本年度、開館20周年を迎える阿寒国際ツルセンターでの、記念事業などを通じて、これまで地域が取り組んできたタンチョウの保護活動が、さらに広がりのある活動となるよう努めてまいります。

文化芸術は、市民生活に安らぎや生きる喜びをもたらします。

そのため、市立美術館では、企画展として「魔法の美術館展」、「歌川広重展」、「池田良二展」を開催するとともに、多くの市民が美術に親しむことのできる「美術によるまちづくり事業」を本年度も実施いたします。

本市の風土と長い歴史の中で生まれた貴重な文化財を守り伝えていくこ

とは、この地に暮らす私たちの役割でもあります。

そのため、マリモ群生地における急増した水草への対策や、マリモの育成状況の調査を進めるとともに、I Cチップを埋め込んだ再生マリモによるマリモ育成試験への市民や観光客の参加などにより、年々減少傾向にある貴重なマリモの保護意識の醸成に努めてまいります。

また、本市の指定天然記念物「キタサンショウウオ」の生息調査を釧路湿原の広範囲に拡大して行うなど、具体的な保護策を検討いたします。

アイヌ文化につきましては、国の指定重要無形民俗文化財「アイヌ古式舞踊」やアイヌ民族文化祭等の文化伝承活動への支援を引き続き行うほか、アイヌ文化に関する情報の収集と発信に取り組むなど、アイヌ文化の保存、継承、発展に努めてまいります。

3点目は、「健全な心と身体を育む活動の推進」についてであります。

スポーツは人生をより豊かにするとともに、明るく活力にあふれた社会の形成と心身の健全な発達に必要であることから、生涯にわたり、スポーツを身近で気軽に楽しむことが重要であります。

そのため、誰もが気軽に参加できる運動講座や教室などの体力づくりや健康な体づくりの取組に関する情報を発信するとともに、地域に元気をもたらす、子どもたちの様々な国際大会や全国大会等での活躍の様子を広く紹介してまいります。

スポーツ施設の整備につきましては、市民球場では、長寿命化改修事業の3年次目として、グラウンドの路盤改良や外周フェンス等の改修を行うほか、市民陸上競技場では、第2種の公認更新に向けた整備やトイレの洋式化工事を行うなど、施設機能の充実に努めてまいります。

本年度で44回目となる「釧路湿原マラソン」につきましては、道内外から多くのランナーに参加していただけるよう、全国各地が猛暑となる夏に冷涼な気候と大自然の中で走る爽快さや東北海道ならではの美味しい味覚など、釧路の魅力を全国に発信してまいります。また、本市での全国・全道大会の開催誘致に努めるとともに、地域におけるスポーツ競技の振興と選手たちの交流機会の充実を図ってまいります。

さらに、全国の中学生男子のアイスホッケー選手が参加して、覇権を競う「全日本少年アイスホッケー大会」につきましては、新制度のもとで引き続き開催することとし、「氷都くしろ」に相応しい大会となるよう努めてまいります。

スポーツ合宿の誘致につきましては、スポーツ合宿誘致推進委員会や地元競技団体等との連携のもと、釧路合宿の定着化と新規団体の誘致をさらに推進するとともに、オリンピック・パラリンピック関連合宿につきましても、国際大会に向けた事前合宿地情報のウェブサイトへの掲載のほか、合宿誘致スーパーバイザーと連携を密にし、日本代表チームや海外チームの招致実現に向けた活動を展開してまいります。

Ⅲ おわりに

結びに、改めて釧路市の教育行政を推進するにあたって、私の思いと決意を述べさせていただきます。

私たちは今、これまで経験したことのない、大きな社会の変革期に遭遇しております。

将来にわたって豊かで住みよい地域社会を創っていくためには、人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組むこととあわせて、まちづくりへの市民の主体的な参加と協力が不可欠であります。

さらに、そうした未来を生きる子どもたちに、人生をたくましく生き抜く力を育てることは、私たち大人に課せられた大きな責務であります。

私は、子どもたちが、人生に横たわる様々な困難や失敗に屈することなく、前向きに努力を続け、心身ともに健康な社会の形成者として成長していくために、知・徳・体の調和のとれた各学校の教育活動がさらに前進するよう組織を挙げて支援してまいります。

また、地域は学校を核に、子どもたちの学びや育ちを支援し、豊かな地域コミュニティを創り出すという視点に立って、コミュニティ・スクール等の取組を生かしながら、地域とともに歩む学校づくりを推進し、地域全体で子どもたちの安全と健全な成長を見守り、支える仕組づくりを充実させてまいります。

私ども釧路市教育委員会は、「まちづくりの根幹は人であり、人づくりは教育に携わるものの最大の使命である」との強い信念を持って、これまで積み重ねてきた釧路市教育の歩みをより確かなものとするため、本年度も教育行政の推進に全力を傾注してまいり所存であります。

議員の皆様、市民並びに教育関係者の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。